

## 平成27年度 第1回市民参加及び協働推進委員会会議録

○日 時 平成27年5月22日（金） 午後7時00分～8時45分

○場 所 市役所2階 市長公室

○出席者

- ・委 員 岩田 仁委員長、高橋 さかえ副委員長、五十嵐 洋太委員  
遠藤 義輝委員、高橋 良江委員、野崎 義文委員  
三木 ともね委員、吉原 智博委員
- ・事務局 協働推進課：古寺課長、下田副課長、藤田主査

○欠席者

- ・委 員 有賀 輝彦委員、吉田 紀子委員

○傍聴者なし

内 容
1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 事務局職員紹介（異動による）
4. 委員自己紹介
5. 議 題
(1) 報告事項
①平成26年度審議会等の開催状況及びパブリックコメントの実施状況について 資料に基づき事務局から説明。（資料1、1-1、1-2）
②平成27年度審議会等の公募委員及びパブリックコメントの募集予定について 資料に基づき事務局から説明。（資料2、資料3）
③「富士見市自治基本条例の手引き」（資料4）について 事務局より冊子を委員へ配布、市ホームページへの掲載を報告。
委員長：自分がかかわりのない審議会は、専門外であり内容も難しく感じる。市民からすれば、自分の仕事等とかかわりなければ、関係ないと思われてしまいがちではないだろうか。パブリックコメントで、実施された計画等に（案）とあるのはなぜか。

事務局：案の段階でパブリックコメントを実施し、市民の意見等を活かすようにしている。

委員：傍聴者について、審議会によっては一定の傍聴者や指定管理関係の方もいた。パブリックコメントは、市民の思いや素直な意見を出しやすいほうがいいので、意見の書き方や提出の方法等工夫が必要である。一部非公開の審議会について、内容等により非公開部分があることは理解できるが、事前に公開の予定時間を公表すると傍聴しやすくなるのではと思う。

事務局：審議会開催、パブリックコメントの運用について、今後検討したい。

## (2) 協議事項

### ①今期のスケジュールと協議内容について

資料に基づき事務局から説明。(資料5)

事務局：昨年度は、自治基本条例の解説の見直し、修正について検討し、「富士見市自治基本条例の解説」修正版を作成した。今年度は、5回会議を予定している。推進委員会において平成25年に提言を行った、協働事業提案制度を今年度開始し、8月から市民提案型協働事業の提案募集とアイデア提案の募集を行う予定である。本日は、スケジュール(案)とちらし(案)への意見等をいただきたい。

委員長：推進委員会は、協働事業提案制度にどのように関わるのか。応募された提案の書類の審査は誰が行うのか。

事務局：書類審査は事務局である協働推進課が行い、担当部署のマッチングも検討する。その後、推進委員会に審査に入ってもらい流れを検討している。

委員長：応募提案が素案の段階から、意見交換はできないか。

事務局：本日はそういった意見もいただいて、今後検討したい。

委員長：次回の会議では、現在検討している内容がかたまったものがだされるのか。

事務局：要領や手引き書等、制度を実施するための具体的な資料を作成し、次回の会議までに完成した形にしたいと考えている。

委員長：アイデア提案は随時募集することだが、特別な予算等あるのか。

事務局：まずは、市民から様々なアイデアをだしていただきたい。その中から協働できる良いアイデアを、実施できる提案へ結びつけたい。市民の目線で、多くのアイデア提案がだされるように進めていきたい。

委員長：市民目線での提案ということなら、推進委員会が素案を受け付ける段階から関わっているのも良いと思う。

事務局：今後検討したい。まずは、市民から多くの提案をいただくことが大事だと考えている。

事務局：周知方法として、インターネットだけでなく、ちらしの配布、公共施設等でのポスター掲示等を予定している。制度の説明会や個別相談の実施も検討したい。現在要綱を検討しているので、制定後に応募要領やスケジュール等、市民にもわかりやすい具体的な形にする。

委員長：スタート時によくできていないと、市民もついていけないのでは。他市の

書式を見ると、提案する方がどう書いたらいいか、わかりやすく作られている。公平性という点からも、わかりやすく書きやすい形を工夫してもらいたい。

委員：補助金額について、上限額や補助割合等、具体的に提示できないか。対象経費も、例えば手数料にもいろいろあると思うので、事業実施しやすいように検討していただきたい。

委員：協働事業の事例をたくさんの方のせたほうが、イメージとしてわかりやすい。他市の実施例等も参考に良い。多くの提案も応募されるのではないか。

事務局：案を再度検討し、市民がわかりやすい内容にする。事業予算については、現段階では未定である。

委員長：市民と市が協働で事業を行い、活動の輪を広げることに意義がある。金額だけでなく、市民主体でできることも大切だ。

委員：任期により、7月から推進委員が変わる状況である。新委員には、市民としての視点からと、協働の趣旨や協働事業提案制度の目的を理解いただいている状況で、提案を審査していただきたい。

委員長：市は団体の構成人数について、3名以上と考えているのか。

事務局：協働事業提案制度については、3名以上としている。

委員長：協働事業提案制度の実施とともに、協働そのものを活性化させるようなことも今後検討いただきたい。

委員：どのような提案が採択されたか、公表は行うのか。

事務局：市広報や市ホームページ等で公表する予定だが、公表時期は現在未定である。次回の会議までに決定する。

### (3) その他

6. 閉 会 高橋さかえ副委員長